

## 2024年度 第11回 公立大学法人埼玉県立大学理事会 議事録

**日 時** 2025年3月24日(月)10:00~12:30

**会 場** 本部棟大会議室(オンライン併用開催)

**出席委員** 田中理事長、星副理事長、磯田理事、伊藤理事、岡島理事、戸所理事、佐野監事、中野監事

**出席教職員** 林副学長兼学部長、田口学長補佐兼専門職連携教育研修センター長、長岡副局長、高柳調整幹兼総務担当部長、篠原企画・情報担当部長、濱口財務担当部長  
【オンライン】  
金村研究科長、延原情報センター長、東高等教育開発センター長、常盤学生支援センター長、濱口研究開発センター長、北畠地域連携センター長、滑川保健センター長、田中共通教育科長、國澤看護学科長、山崎理学療法学科長、廣渡健康開発学科長、山口高等教育開発センター副センター長、小林研究開発センター副センター長、酒井施設管理担当部長、小原教務・入試担当部長、中野研究・地域連携担当部長

**議事概要** ○:学外理事、監事 ●:学内理事、事務局

### 【議事録確認】

田中理事長から前回の議事録が提示され、確認された。

### 【議決事項】

#### 第24号議案 令和7年度予算(案)について

資料に基づき、長岡副局長から説明した。案のとおり、異議なく議決された。

#### 主な発言は以下のとおり

○無線 LAN 整備に係る経費の増とあるが、インターネット環境の改善を目的としたものということで良いか。

- 今年度は北棟の無線 LAN 整備を行った。来年度については情報センターの無線 LAN の整備を行う予定である。

## 第 25 号議案 令和7事業年度 業務運営に関する計画(案)について

資料に基づき、長岡副局長から説明した。案のとおり、異議なく議決された。

### 主な発言は以下のとおり

- 事業の実施を想定した時、予算が必要な事業と予算がなくても実施可能な事業があると思う。例えば今回の計画を策定する中で予算的に実施が厳しいと判断された事業はあったか。もっと予算が付けばまた違った事業が展開できる可能性があった等の案件があれば教えてほしい。
- 来年度予算については、基本的に必要な予算は認められている。財政状況も厳しいため、優先順位を付け検討していきたいと考えている。

## 第 26 号議案 教員の採用について

資料に基づき、星学長から説明した。案のとおり、異議なく議決された。

### 主な発言は以下のとおり

- 教員の欠員が生じている間は他の教員がフォローを行っているとのことだが、フォローを行う教員に給与面等での配慮はあるのか。
- 現状、給与や研究費等の補償はなく、相互で助け合っている状態である。
- 中々難しいとは思いますが、長期的な目線で、追加で発生した業務に対しては何かしら補償等があっても良いのではないかと思います。
- 教員は教員研究活動以外にも社会貢献活動等も行っている。教員の職務はそういったものをすべて包括したものと定義されている。今後、こういった対応をするかは課題と考えている。  
なお、特に欠員が多い看護学科については、非常勤として看護師免許や保健師免許を所持している方を採用し、実習等の業務を担っていただくことで常勤教員の負担軽減に努めているところである。

○1件目について、現在助手として勤務している方が助教に昇任されることで生じた採用ということで間違いないか。また、2件目は自己都合退職とのことだが、何か月前に申し出があったのか。大学全体のことを考えた時、なるべく早めに退職を伝えていただく必要があると思う。

●1件目についてはそのとおりである。今回昇任する助手の配置については、本来は助教の採用を予定していたものである。しかしながら、公募を行った際に想定していた採用ができず、助手として採用を行っていたため、今回配置が空くことを機に助教の採用という本来の形に戻したいと考えているものである。2件目について、将来的なことを考えると早めに申し出ていただきたいというのはご指摘のとおりと思う。職員への周知を早くする等して対応していきたい。

○9月1日採用の予定とのことだが、本学がぜひ採用したいと思うような候補者がいた場合、前倒しで7月や6月に採用する可能性はあるのか。

●公募期間を事前に設定するため、前倒しでの採用は難しい。

○欠員の期間が長く発生していると思うが、業務は適正に行われているのか。もし適正に行われているのであれば、元々の業務分担に余裕がある状態なのではないか。教員から早急に新しい人を採用してほしいというような要望は出ていないのか。

●ご指摘のとおり、欠員の期間が長いにも関わらず適切に業務が実施されている、という状況に対し、元々の業務分担に余裕があるのではないかとと思われるかもしれない。各教員はそれぞれ教育、研究、社会貢献といった幅広い分野の業務を実施している。欠員が発生したとしても、教育は何としても実施しなければならないため、例えば社会貢献活動にその影響が出てくる可能性がある。なるべく欠員を発生させないように、採用業務を実施していきたい。また、教員採用については、各学科と採用計画について良く相談し実施している。そのためか、各教員からそういった要望は受けていない。

○個人的には教員から何も要望がないという点に疑問が残る。2つの可能性を考えており、1つは教員が多少の不満は受け入れて業務を行っている可能性、もう1つはそういった要望をあげられない仕組みになっているという可能性である。どちらの状態も良くないが、もし2つ目が原因なのであれば、そういった仕組みを作らなければならないと思う。

●教員からの要望について、学科長にも確認する。

- 印象として、医療関係の方は不満があったとしても飲み込んでしまう方が多いように思う。学生向けの相談窓口はたくさんあると思うが、教職員、特に教員への対応はどうなっているか。学部学科の中で話ができる仕組みにはなっていると思うが、教員自身のメンタル面等のフォローが十分でないとしたら検討してほしい。
- 保健センターでは、学生のみならず教員からの相談も受け付けており、実際に利用もあった。教員の特性として、研究活動に対して自らの時間を顧みずに夜中まで作業をすることがある。そういったことがストレスとなる可能性があるので、大学としても対応していくことが必要と考えている。

#### 第 27 号議案 任期付き教員の再任について

資料に基づき、星学長から説明した。案のとおり、異議なく議決された。

##### 主な発言は以下のとおり

○評価の方法として、定まっている手続き通りに実施した、ということで間違いないか。

- そのとおりである。まず、教育研究、社会貢献、大学貢献度に対して客観的な基準が設定されている。その基準を満たした後、懲戒等について、こちらも客観的に基準を用いて判定を行っている。審査は教員人事委員会で行われるが、この委員会の委員の選定も適切に行われている。

#### 第 28 号議案 会計規則等の改正について

資料に基づき、濱口財務担当部長から説明した。案のとおり、異議なく議決された。

##### 主な発言は以下のとおり

○以前、理事会において規則等の改正が審議された際、関連法規等については一体的に確認するようにお伝えした。今回は修正もれとのことだが、今後同様に関連法規の改正があった際はよく確認いただきたい。

## 第 29 号議案 総務関係規則等の改正について

資料に基づき、高柳調整幹から説明した。案のとおり、異議なく議決された。

### 主な発言は以下のとおり

○本学のルールとして、今回説明があったような規程は県に準じて定められる、という理解で間違いないか。

●そのとおりである。本学の給与のほとんどが運営費交付金でまかなわれていること、また、県からの派遣職員が多くいることもあり、事務局職員については県に、教員については国に準じて見直しを行っている。

### 【報告事項】

#### (1)2025年度幹部教員について

資料に基づき、星学長から報告した。

#### (2)2025年度一般選抜(前期日程)入試の実施状況について

資料に基づき、小原教務・入試担当部長から報告した。

#### (3)2025年度(第2回)大学院入試結果について

資料に基づき、小原教務・入試担当部長から報告した。

### 主な発言は以下のとおり

○合格者4名のうち、何名が本学出身か。

●3名が本学出身である。

○やはり本学出身者が多い傾向にあるのか。

●昨年度と今年度の状況を報告すると、昨年度は27名中18名が本学の出身者だった。今年度は37名中20名が本学出身者である。

○リハビリテーション学専修の応募が少ないようだが、どのように分析しているか。

●リハビリテーション学専修は基本的には理学療法と作業療法の2つが含まれているが、比較的理学療法分野の学生が多いと思う。研究業績については、高いレベルの研究活動を行い国際的な発信も多く行っており、他大学から本学を受験する学生もいるため、本学は高い評価をいただいていると考えている。学部を見ると理学療法と作業療法で若干差が出ているが、これは社会ニーズや高校生の職業観といったことが関係していると思う。入試広報の中で作業療法のイメージを高めるようにしていきたい。

#### (4)2024年度後期授業料等の減免について

資料に基づき、長岡副局長から報告した。

##### 主な発言は以下のとおり

○非該当の25名は全員が経済的基準に合致しなかったということか。

●そのとおりである。収入基準もしくは資産基準において対象外となっている。

○学生に対し、申請段階で対象外になることを知らせないのか。

●前期と後期では審査に使用される収入等の対象年が異なるため、収入状況等の変化により判定が変わったと思われる。また本件については、日本学生支援機構が申請者等のマイナンバーを使用して独自に審査を行うため、本学において事前に判定見込みを学生に伝えることはできない。

○今回非該当となった25名の学生に経済的な支障が出た等の情報は大学の方で把握しているか。

●大学にそういった相談は来ていない。学生には本件以外の奨学金の案内もしている。

#### (5)2025年度埼玉県立大学・大学院入学式について

資料に基づき、横田学生・就職支援担当から報告した。

以上